

令和2年第1回（3月）町議会定例会提出議案等の概要

○議案第1号 令和元年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）

〔総務部企画財政課〕

小中学校校内通信ネットワーク整備事業を実施する経費を追加するとともに、各種事業の決算見込みなどに伴い補正するもの。

既定額	6,070,817 千円
補正額	256,450 千円
計	6,327,267 千円

【主要事業】

- ・小中学校校内通信ネットワーク整備事業 補正額 29,427 千円
- ・産地生産基盤パワーアップ事業 補正額 86,017 千円

○議案第2号 令和元年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）

〔健康福祉部介護医療課〕

補助金及び拠出金の確定などに伴い補正するもの。

既定額	1,114,508 千円
補正額	12,058 千円
計	1,126,566 千円

○議案第3号 令和元年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

〔健康福祉部介護医療課〕

保険料の調定額の増加などに伴い補正するもの。

既定額	115,608 千円
補正額	4,768 千円
計	120,376 千円

○議案第4号 令和元年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第3号）

〔健康福祉部介護医療課〕

（保険事業勘定）

保険給付費の決算見込みなどに伴い補正するもの。

既定額	791,844 千円
補正額	△16,089 千円
計	775,755 千円

（介護サービス事業勘定）

事業費の決算見込みに伴い補正するもの。

既定額	5,002 千円
補正額	2,520 千円
計	7,522 千円

○議案第 5 号 令和元年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第 3 号）

〔建設事業部上下水道課〕

決算見込みに伴い補正するもの。

収益的	収入	既決予定額	292,729 千円
		補正予定額	△10,000 千円
		計	282,729 千円
支出	既決予定額	268,385 千円	
		補正予定額	△3,678 千円
		計	264,707 千円
資本的	収入	既決予定額	248,132 千円
		補正予定額	△11,590 千円
		計	236,542 千円
支出	既決予定額	315,056 千円	
		補正予定額	△53,106 千円
		計	261,950 千円

○議案第 6 号 令和元年度宇治田原町下水道事業会計補正予算（第 2 号）

〔建設事業部上下水道課〕

決算見込みに伴い補正するもの。

収益的	収入	既決予定額	559,738 千円
		補正予定額	△1,400 千円
		計	558,338 千円
支出	既決予定額	549,972 千円	
		補正予定額	△679 千円
		計	549,293 千円
資本的	収入	既決予定額	326,046 千円
		補正予定額	1,521 千円
		計	327,567 千円
支出	既決予定額	471,808 千円	
		補正予定額	△300 千円
		計	471,508 千円

○議案第 7 号 令和 2 年度宇治田原町一般会計予算

〔総務部企画財政課〕

予算額	5,813,000 千円
前年対比	△6.3% (392,000 千円) 減

○議案第 8 号 令和 2 年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算

〔健康福祉部介護医療課〕

予算額	1,087,317 千円
前年対比	△1.1% (△11,666 千円) 減

○議案第 9 号 令和 2 年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算

〔健康福祉部介護医療課〕

予算額 137,154 千円
前年対比 18.6% (21,546 千円) 増

○議案第 10 号 令和 2 年度宇治田原町介護保険特別会計予算

〔健康福祉部介護医療課〕

予算額 787,349 千円
前年対比 0.6% (4,920 千円) 増

○議案第 11 号 令和 2 年度宇治田原町水道事業会計予算

〔建設事業部上下水道課〕

予算額 592,951 千円
前年対比 4.3% (24,649 千円) 増

○議案第 12 号 令和 2 年度宇治田原町下水道事業会計予算

〔建設事業部上下水道課〕

予算額 952,859 千円
前年対比 Δ 6.7% (Δ 68,042 千円) 減

○議案第 13 号 行政組織の改正に伴う関係条例の整備に関する条例を制定するについて

〔総務部総務課〕

新庁舎への移転を機に、今後の本町のまちづくりの変化に対応するとともに事務の効率化・迅速化を図り、住民にとってわかりやすく利用しやすい組織とするべく、関係条例の規定整備を行うもの。

○議案第 14 号 宇治田原町一般職の任期付職員の採用等に関する条例を制定するについて

〔総務部総務課〕

地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づき、高度な専門的知識や経験、優れた識見を有する者等を特定の目的のために期限を限って、本町職員として採用するための規定を制定するもの。

○議案第 15 号 宇治田原町長等の給料の額の特例に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて

〔総務部総務課〕

厳しい財政状況に鑑み、財政の健全化への取り組み姿勢を明確にし、率先して範を示し、自主性と継続性のある行政運営に取り組んでいくために、所要の改正を行うもの。

改正内容は、町長を始めとする常勤の特別職の給料を、令和 2 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの 2 年間について、減額を行うもの。

**○議案第 16 号 宇治田原町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を制定
するについて**

〔総務部総務課〕

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、令和 2 年 4 月 1 日に創設される会計年度任用職員等が、育児休業等を取得できるよう所要の改正を行うもの。

○議案第 17 号 宇治田原町印鑑条例の一部を改正する条例を制定するについて

〔総務部税住民課〕

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、印鑑登録証明事務処理要領の一部が令和元年 12 月 14 日に改正されたことから所要の改正を行うもの。

主な改正内容は、印鑑の登録を受けることができない者について、「被成年後見人」から「意思能力を有しない者」に改正するもの。

**○議案第 18 号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例を制定するにつ
いて**

〔健康福祉部福祉課〕

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

主な改正内容は、償還金の支払猶予、償還免除の対象範囲の拡大、償還免除の特例、市町村における合議制の機関の設置の規定等の所要の改正を行うもの。

**○議案第 19 号 宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するにつ
いて**

〔健康福祉部介護医療課〕

国民健康保険制度の都道府県化により、京都府から示される標準保険料率を基に保険料率を設定することから、国民健康保険税の税率等の改正を行うもの。

○議案第 20 号 宇治田原町企業立地促進条例の一部を改正する条例を制定するについて

〔建設事業部産業観光課〕

宇治田原町内の工業団地等に新たに事業所を設置した企業に対して、引き続き助成金を交付するにあたり、既定の失効期日を延長するため、所要の改正を行うもの。

○議案第 21 号 宇治田原町町内雇用促進条例の一部を改正する条例を制定するについて

〔建設事業部産業観光課〕

事業者が町内在住者を正規雇用した場合の助成及び、町外からの移住経費等に係る事業者負担の支援を引き続き実施するにあたり、既定の失効期日を延長するため、所要の改正を行うもの。

○議案第 22 号 宇治田原町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて

〔建設事業部上下水道課〕

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い所要の改正を行うもの。

主な改正内容は、地方自治法の規定に繰り下げが生じたことによる引用条項を改正するもの。

○議案第 23 号 宇治田原町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定するについて

〔教育部社会教育課〕

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行並びに地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の改正を行うもの。

主な改正内容は、放課後児童支援員認定資格研修実施者を拡大する等、所要の改正を行うもの。

○議案第 24 号 宇治田原町監査委員条例の一部を改正する条例を制定するについて

〔監査委員事務局〕

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い所要の改正及び監査の実態にあわせた改正を行うもの。

主な改正内容は、地方自治法の規定に繰り下げが生じたことによる引用条項の改正、監査及び決算審査等の所要日数を改正するもの。

○議案第 25 号 町道路線の認定及び廃止について

〔建設事業部建設環境課〕

既認定の町道 1 の 1 号線及び町道 2 の 25 号線の 2 路線を一旦廃止し、起終点を変更した上で改めて 2 路線を認定するもの。

○議案第 26 号 宇治田原町新庁舎建設工事請負契約の一部変更について

〔建設事業部プロジェクト推進課〕

新庁舎建設工事に係る契約金額の変更が生じたことから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づく工事の請負契約を締結するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により議会の議決を求めるもの。

主な変更内容は、杭長、残土処分量、路床地盤改良範囲の変更などにより、当初契約金額 15 億 2,820 万を増額し、16 億 756 万 3,900 円に変更するもの。

○議案第 27 号 都市計画道路宇治田原山手線建設工事委託に関する協定の一部変更について

〔建設事業部プロジェクト推進課〕

西日本高速道路株式会社関西支社と締結している協定金額の変更が生じたことにより、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づく工事の請負契約を締結するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により議会の議決を求めるもの。

主な変更内容は、舗装や交通安全施設等に要する費用の追加とあわせ、現工事での変更分を増額し、当初協定金額 6 億 6,943 万 5,468 円を、9 億 6,606 万 2,101 円に変更するもの。

○議案第 28 号 宇治田原町第 5 次まちづくり総合計画（基本構想・基本計画）及び宇治田原町まち・ひと・しごと創生総合戦略（人口ビジョン）の改定」について

〔総務部企画財政課〕

「第 5 次まちづくり総合計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改定するにあたり、宇治田原町まちづくり総合計画推進条例第 12 条の規定により、議会の議決を求めるもの。

○議案第 29 号 人権擁護委員候補者の推薦について

〔総務部税住民課〕

現人権擁護委員の谷川利明（たにがわ・としあき）の任期が本年 6 月 30 日をもって満了となることから、その後任として木谷茂和（きたに・しげかず）氏を法務大臣に対して推薦いたしたく、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の同意を求めるもの。